

第 50 回人権理事会会議記録

房野 桂 作成

2022年6月13日(月)

10:00a.m.-13:00p.m.

議事項目 1: 組織上・手続き上の問題---開会

議事項目 2: 人権理事会年次報告書のプレゼンテーション

流行病に対する国家の対応に関する高等弁務官の口頭による最新情報(決議 44/2)に関する意見交換対話

15:00p.m.-18:00p.m.

エリトリアに関する特別報告者との意見交換対話

東エルサレムを含むパレスチナ被占領地とイスラエルに関する調査委員会との意見交換対話

6月14日(火)

10:00a.m. – 11:00a.m.

議事項目 2(継続)

ミャンマーに関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話
高騰弁務官の年次報告書に関する意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

議事項目 2(継続)

高等弁務官年次報告書に関する意見交換対話(継続)

6月15日(水)

9:00a.m. – 10:00a.m.

高等弁務官年次報告書に関する意見交換対話(継続)

10:00a.m. – 12:00p.m.

ミャンマーにおけるロヒンギャ及びその他のマイノリティに対する人権侵害に課するパネル討論(HRC 決議 47/1)

議長: Mr. Andranik Hovhannisyan 閣下 人権理事会副議長

開会ステートメント: Ms. Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官

パネリスト:

1. Ms. Thyn Zar Oo 公共法的援助ネットワーク(The Plan)共同設立者・プログラム部長
(ビデオ・メッセージ)
2. Ms. Laetitia van den Assum ラカイン州 Annan 諮問委員会コミッショナー(ビデオ・
メッセージ)
3. Ms. Wai Wai Nu 女性平和ネットワーク創設者・理事(ビデオ・・メッセージ)
4. Mr. Imtiaz Ahmed ダッカ大学国際関係教授・大量虐殺調査センター所長(ビデオ・メ
ッセージ)

12:00p.m. – 15:00p.m.

第 50 回理事会に当たっての高官記念行事

15:00p.m. – 18:00p.m.

スーダンに関する高等弁務官報告書に関する意見交換対話

アフガニスタンに関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話

6月16日(木)

10:00a.m. – 11:a.m.

アフガニスタンに関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話(継続)

ニカラグアに関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話

マリウポルの状況に関する高等弁務官の口頭による最新情報に関する意見交換対話(ウクラ
イナ決議 S-34/1)

15:00p.m. – 18:00p.m.

議事項目 2---イラン・イスラム共和国に関する報告書のプレゼンテーション

議事項目 3: すべての人権、開発への権利を含む市民的・政治的・経済的・社会的・文化
的権利の推進と保護

性的指向・性自認に関する特別報告者との意見交換対話

女性差別に関する作業部会との意見交換対話

6月17日(金)

10:00a.m. – 13:00p.m.

女性差別に関する作業部会との意見交換対話(継続)

平和的集会に関する特別報告者との意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

平和的集会に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

ハンセン氏病に関する特別報告者との意見交換対話

6月20日(月)

10:00a.m. – 13:00p.m.

議事項目 3(継続)

女性に対する暴力に関する特別報告者との意見交換対話

健康に関する特別報告者との意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

健康に関する特別報告者との意見交換対話(継続)

裁判官と弁護士に関する特別報告者との意見交換対話

6月21日(火)

10:00a.m. – 13:00p.m.

人身取引に関する特別報告者との意見交換対話

国際協力に関する作業部会との意見交換対話

15:00p.m. – 16:00p.m.

国際協力に関する作業部会との意見交換対話(継続)

16:00p.m. – 18:00p.m.

月経衛生管理、人権及びジェンダー平等に関するパネル(人権会決議 47/4)

議長: Ms. Katharina Stasch 閣下、人権理事会副議長

開会ステートメント: Ms. Michelle Bachellet 国連人権高等弁務官(ビデオ・メッセージ)

パネリスト:

1. Ms. Vanessa Zammar 青年代表・Jeyetna 共同創設者
2. Ms. Melissa Uperi 女性と女兒に対する差別に関する作業部会議長(ビデオ・メッセージ)
3. Mr. Thorsten Kiefer, WASH 連合創設者、CEO(ビデオ・メッセージ)

6月22日(水)

10:00a.m. – 12:00p.m.

COVID-19 流行中とその後の人権保護におけるグッド・ガバナンスに関するパネル(人権理事会決議 45/9)

開会ステートメント: Ms. Nada Al-Nashif 国連人権副高等弁務官

議長: Mr. Federico Villegas 閣下人権理事会議長

パネリスト:

1. Mr. Jan Beagle 国際開発法機関総裁
2. Mr. Buhm-Suk Baek 人権理事会諮問委員会委員・新たに出現しつつあるデジタル技術と人権に関する報告書報告者(ビデオ・ステートメント)

3. Mr. Sebastian Sinart Larrain、ロス・リオス地域人権国内機関地域部長(ビデオ・ステートメント)

4. Mr. Lila Siatitsa プライヴァシー・インターナショナル プログラム部長・上級法律担当官

12:00p.m. – 13:00p.m.

議事項目 3(継続)

即決刑の執行に関する特別報告者との意見交換対話

15:00p.m.- 18:00p.m.

教育に関する特別報告者との意見交換対話

6月23日(木)

10:00a.m. – 13:00p.m.

気候変動に関する特別報告者との意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

移動者に関する特別報告者との意見交換対話

国際連帯に関する独立専門家との意見交換対話

6月24日(金)

10:00a.m. – 13:00p.m.

国際連帯に関する独立専門家との意見交換対話(継続)

表現の自由に関する特別報告者との意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

極度の貧困に関する特別報告者との意見交換対話

6月27日(月)

10:00a.m. – 12:00p.m.

女性の人権に関する丸一日の年次討論パネル 1(人権理事会決議 6/30 及び 47/15)

議長: Mr. Andranik Hovhannisyan 閣下人権理事会副議長

開会ストートメント: Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官

司会者: Ms. Reem Alsalem 女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者

パネリストとテーマ:

1. Ms. Melania Chiponda FEMNET 正義とジェンダー顧問: 女性指導者と環境人権擁護者に対するジェンダーに基づく暴力

2. Ms. Astrid Puentes Riano 人権と気候変動に関する独立コンサルタント: 気候を誘引とする強制移動と移動と女性に対する暴力の危険

3. Mr. Rajib Ghosal セイヴ・ザ・チルドレン・インターナショナル地域上級技術顧問・アジア太平洋地域気候変動と子どもの貧困フォーカル・ポイント(ビデオ・メッセージ)

4. Esmeralda 女兒提唱者(ビデオ・メッセージ)

農業における気候が誘引する問題(収穫不足、家畜の損失、土地の喪失、生計の喪失等)、ドメスティック・ヴァイオレンス、子ども結婚、早期・強制結婚、人身取引、強制売春の危険

12:00p.m. – 13:00p.m.

議事項目 3(継続)

国内避難民に関する特別国者との意見交換対話

15:00p.m. – 16:00p.m.

議事項目 3

国内避難民に関する特別国者との意見交換対話(継続)

報告書のプレゼンテーション

16:00p.m. – 18:00p.m.

女性の人権に関する丸一日の年次討論パネル 2: 人権に基づいたジェンダーに配慮したケアと支援制度(人権理事会決議 6/30 及び 47/15)

議長: Mr. Ulugbek Lapasov 閣下人権理事会副議長

開会ステートメント: Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官

パネリストとテーマ:

1. Ms. Frances Raday ヘブライ大学法学教授イスラエル国際法統合コンコード調査センター所長(ビデオ・メッセージ): なぜケアの変革が女性の権利にとって重要なのか?

2. Ms. Rosario Galarza 国際障害者同盟重なり合い担当官(ビデオ・メッセージ): ケアの変革は、どのように尊厳ある生活への権利を推進するべきか?

3. Ms. Chidi King 国際労働機関労働条件平等部ジェンダー・平等・多様性・包摂課課長: 起こっている具体的な変革とは何か?

6月28日(火)

10:00a.m. – 12:00p.m.

気候変動の状況での脆弱な状況にある人々の人権に関するパネル討論(人権理事会決議 47/24)

議長: Mr. Federico Villegas 閣下人権理事会議長

開会ステートメント: Ms. Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官

パネリスト:

1. Mr. Ian Fry 気候変動の状況での人権の推進と保護に関する特別報告者

2. Ms. Nisreen Elsaïm 気候変動青年諮問グループ議長・気候変動に関するスーダン青年団体議長(ビデオ声明)

3. Ms. Sara Oilveros Lopez ICCA コンソーシアム会議役員(ビデオ声明)
4. Mr. Carroll Muffett 国際環境法センター所長・CEO(ビデオ声明)]

12:00p.m. – 13:00p.m.

議事項目 4: 理事会の注意を必要とする人権状況
ペラルーシに関する特別報告者との意見交換対話

16:00p.m. – 18:00p.m.

人権の享受と実現に関する虚偽の情報の否定的インパクトとの闘いに関する高官パネル討論(人権理事会決議 49/21)

議長: Mr. Federico Villegas 閣下 人権理事会議長

開会ステートメント: Ms. Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官

パネリスト:

1. Ms. Irene Khan 意見と表現の自由への権利の推進と保護に関する特別報告者
2. Ms. Julie Owono スタンフォード大学コンテンツ・ポリシーと社会ラボ理事、フェイスブックのメンバー/メタの独立監督理事会(ビデオ声明)
3. Ms. Agustina Del Campo 表現の自由と情報へのアクセス調査センター(CELE)理事、世界ネットワーク・イニシャティヴ(GNI)副会長(ビデオ声明)
4. Ms. Kate Jones チャタム・ハウス、王立国際問題研究所協力研究員(ビデオ声明)

6月29日(水)

10:00a.m. – 13:00p.m.

議事項目 4(継続)

ブルンディに関する特別報告者の口頭による最新情報に関する意見交換対話
シリア・アラブ共和国に関する調査委員会の口頭による最新情報に関する意見交換対話

15:00p.m. – 18:00p.m.

議事項目 4(継続)

ミャンマーに関する特別報告者の口頭による最新情報に関する意見交換対話
ヴェネズエラに関する高等弁務官報告書に関する意見交換対話

6月30日(木)

10:00a.m. – 13:00p.m.

議事項目 4(継続)

ヴェネズエラに関する高等弁務官報告書に関する意見交換対話(継続)
エチオピアに関する人権専門家国際委員会の口頭による説明に関する意見交換対話(決議 S-33/1)

議事項目 4-シリアにおける文民の死傷者に関する報告のプレゼンテーション

議事項目 5: 人権機関のメカニズム---企業と人権に関するフォーラムの報告書のプレゼンテーション

15:00p.m. – 18:00p.m.

議事項目 6: 普遍的定期的レビュー---成果の採択

(ミャンマー、トーゴ、シリア・アラブ共和国、アイスランド、ヴェネズエラ・ポリヴァリアン共和国、ジンバブエ、リトアニア、ウガンダ、東ティモール、モルドヴァ共和国、南スーダン、ハイティ、スーダン)

7月1日(金)

10:00a.m. – 13:00p.m.

[アフガニスタンの女性と女兒の人権に関する緊急討議](#)

基調ステートメント:

1. Federico Villegas 人権理事会議長
2. Michelle Bachelet 国連人権高等弁務官
3. Richard Bennett アフガニスタンの人権状況に関する特別報告者
4. Fawzia Koofi アフガン議会第一女性大統領政務官・タリバンと人権活動家との和平折衝チーム前委員

当該国ステートメント: アフガニスタン

討論: アイスランド(諸国グループを代表)、チェコ共和国(欧州連合を代表)、カザフスタン(諸国グループを代表)、パキスタン(イスラム協力機構を代表)、カタール、ルクセンブルグ、ドイツ、フランス、リトアニア、メキシコ、チェコ共和国、インドネシア、**日本**、韓国、パキスタン、モンテネグロ、ヴェネズエラ、ブラジル、インド、パラグアイ、フィンランド、中国、ナミビア、ウクライナ、英国、ネパール、マレーシア、ポーランド、アルゼンチン、アラブ首長国連邦、米国、マーシャル諸島、オランダ、国連ウィメン、ポルトガル、カナダ、国連子ども基金、ウルグアイ、オーストラリア、スペイン、コスタリカ、国際開発法団体、ノルウェー、コスタリカ、アイルランド、ベルー、オーストリア、エストニア、ルーマニア、スロヴェニア、ニュージーランド、スイス、ベルギー、チリ、ヴェトナム、アルバニア、ギリシャ、トルコ、マルタ、エジプト、東ティモール、イタリア、国連人口基金、スウェーデン、ブルガリア、キプロス、モルディヴ、ロシア連邦、イスラエル、イラン

15:00p.m. – 18:00p.m.

[意思決定と公的生活への女性の完全で効果的な参画と暴力の撤廃に関する技術協力](#)

議長: Mr. Muhammaou M. O. Kah 閣下人権理事会副議長

開会ステートメント: Ms. Nada Al-Nashif 国連人権副高等弁務官

司会: Ms. Suhatra Slimtreephithak 閣下ジュネーヴ国連事務所タイ代表部大使

パネリスト:

1. Ms. Shara Duncan Villalobos 閣下ジュネーヴ国連事務所コスタリカ代表部次席大使
2. Dr. Najat Maalia M'jid 子どもに対する暴力に関する事務総長特別代表(ビデオ・メッセージ)
3. Mr. Bafana Khumalo MenEngage 同盟世界共同議長・Sonke ジェンダー正義共同創設者(ビデオ・メッセージ)

7月4日(月)

10:00a.m. – 12:00p.m.

技術協力と能力開発に関する年次テーマ別パネル討論: ジェンダー平等とすべての女性と
女兒のエンパワメントを達成する目的での意思決定と公的生活への女性の完全で効果的参
画に関する技術協力

議長: Mr. Muhammedou M.O. Kah 閣下人権理事会副議長

開会ステートメント: Ms. Nada Al-Nashif 国連人権副高等弁務官

司会者: Ms. Suphatra Srimaltreephithak 閣下ジュネーヴ国連事務症タイ代表部大使

パネリスト:

1. Ms. Shara Duncan Villaboros 閣下ジュネーヴ国連代表部コスタリカ代表部次席大使
2. Dr. Najat M'jit 子どもに対する暴力に関する事務総長特別代表(ビデオ・メッセージ)
3. Mr. Bafana Khumalo MenEngage 世界共同議長、Sonke ジェンダー正義共同設立者(ビデオ・メッセージ)

12:00p.m. – 13:00p.m.

議事項目 6(継続)

UPR 成果の採択

15:00p.m. – 18:00p.m.

UPR 成果の採択

モルドヴァ共和国の普遍的定期的レビューの成果の検討

ジュネーヴ国連事務所モルドヴァ共和国代表部大使、国連ウィメン、国連人口基金、タン
ザニア、ヴェネズエラ、ヴェトナム、中国、インド、イラン、カザフスタン、モルディ
ヴ、モロッコ、ネパール、世界ユダヤ人会議、国際人権連盟、国際法律家委員会、人権ア
ドヴォキッツ、アムネスティ・インターナショナル、国連監視機構、Ingenieurs du
Monde、Association pour la defense des droits de l'homme et des revendications
emocratiques/culturelles du peuple Azerbaidjanais-Iran

209 の勧告のうちモルドヴァは 186 を受け入れ、22 に留意し、1 つには明確化が提供さ
れた。

モルドヴァの普遍的定期的レビューの成果を採択。

南スーダンの普遍的定期的レビューの成果の検討

ジュネーブ国連事務所南スーダン代表部参事官、ドイツ、インド、クウェート、レソト、リビア、モルディヴ、モーリタニア、モロッコ、ネパール、パキスタン、フィリピン、セネガル、マリ、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、Istituto Internazionale Maria Ausiliatrice delle Salesiane di Don Bosco、弁護士の人権監視機構カナダ、ルーテル世界連盟、人権監視機構、アムネスティ・インターナショナル、国際人種差別撤廃団体、インターフェイス・インターナショナル、平和のための Maat、開発・人権協会、Elizka 救援団体

258 の勧告のうち、南スーダンは 222 を受け入れ、36 に留意した。

南スーダンの普遍的定期的レビューの成果を採択

ハイティの普遍的定期的レビューの成果の検討

ハイティ司法・公共安全保障大臣、エジプト、ドイツ、インド、ジャマイカ、リビア、マダガスカル、モルディヴ、モロッコ、ネパール、フィリピン、ロシア連邦、南アフリカ、南スーダン、Centre pour les Droits Civ ils et Politiques---Centre CCPF、Edmund Rice インターナショナル、世界非殺害センター、インターナショナル、Rencontre Africaine pour la defense les droits de l'homme、国連監視機構、Ingenieure du Monde、Association pour la defense des droits de l'homme et des revendications democratiques/culturelles du peuple Azerbaidjanais-Iran

221 の勧告のうち、ハイティは 205 を受け入れ、16 に留意した。

ハイティの普遍的定期的レビューの成果かを採択

スーダンの普遍的定期的レビューの成果の検討

ジュネーブ国連事務所スーダン代表部大使、スーダン法務省人権部顧問、レソト、リビア、モーリタニア、モロッコ、ナミビア、ネパール、パキスタン、カタール、ロシア連邦、サウディアラビア、セネガル、シエラレオネ、ソマリア、人口開発アクション・カナダ、東部アフリカ・アフリカの角人権擁護者プロジェクト、国際人権サービス、全世界キリスト教徒連帯、Rwencentre Africaine pour la defense des dreights de l'homme、国際弁護士協会、国際人種差別撤廃団体、Meezaan 人権センター、連合村、Maat 平和・開発・人権協会

283 の勧告のうち、スーダンは 244 を支持し、39 に留意した。

スーダンの普遍的定期的レビューの成果を採択。

7月5日(火)

10:00a.m. – 13:00p.m.

議事項目 9: 人種主義、人種差別、排外主義、関連する不寛容、「ダーバン宣言と行動計画」のフォローアップと実施

人種主義に関する特別報告者との意見交換対話

提出報告書: 1. 「持続可能な開発 2030 アジェンダ」と「持続可能な開発目標」と人種差別との闘いに関する現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容に関する特別報告者報告書(A/HRC/50/60)

2. 現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容を煽ることに寄与するナチズム、ネオナチズムその他の慣行の賞賛との闘いに関する現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容に関する特別報告者報告書(A/HRC/6/61)

報告書のプレゼンテーション: E. Tendayi Achiume 現代の形態の人種主義・人種差別・排外主義・関連する不寛容に関する特別報告者

討論: ノルウェー(諸国グループを代表)、ブラジル(諸国グループを代表)、欧州連合、パキスタン、コーティヴォワール(アフリカ諸国を代表)、ヨルダン(アラブ・グループを代表)、アゼルバイジャン(諸国グループを代表)、ブラジル(ポルトガル語共同体を代表)、中国(諸国グループを代表)、イスラエル、ペルー、エクアドル、リビア、キューバ、セネガル、イラク、ジブティ、カナダ、バングラデシュ、モロッコ、英国、国連子ども基金、フランス、ヴェネズエラ、ベナン、ナミビア、ウクライナ、ロシア連邦、ベルギー、オーストラリア、マレーシア、サウジアラビア、エジプト、中国、インド、アルジェリア、ギリシャ、ポルトガル、ベラルーシ、ジョージア、アフガニスタン、南アフリカ、ポリヴィア、アルゼンチン、コスタリカ、マラウイ、ルクセンブルグ、レソト、米国、インドネシア、朝鮮民主主義人民共和国、バルバドス、モーリタニア、イラン、アルメニア、トルコ、欧州連合、ベラルーシ、パレスチナ、ユダヤ人学生欧州連合、持続可能な開発目標青年議会、Al-Haq、人に仕える法律、国際国連青年学生運動、マイノリティの権利グループ・インターナショナル、国際ヒューマニスト倫理連合、Justica グローバル、協議のための友好世界委員会、人口開発アクション・カナダ、NGO 調査機関

まとめ: E. Tendayi Achiume

15:00p.m. – 18:00p.m.

議事項目 10: 技術援助と能力開発

ウクライナに関する高等弁務官の口頭によるプレゼンテーション(決議 47/22)とクリミアの人権に関する事務総長の中間報告(総会決議 76/179)

提出文書: 1. 一時的被占領のクリミア自治共和国とウクライナのセバストポール市の人権状況に関する国連事務総長報告書(A/HRC/50/65)

2. ロシア連邦による武力攻撃(2月24日-5月14日)の状況でのウクライナの人権状況に関する高等弁務官事務所報告書(A/HRC/50/CRP4)

当該国ステートメント: ウクライナ

討論: リトアニア、欧州連合、欧州連合(諸国グループを代表)、スロヴェニア、マルタ騎士団、エストニア、国連ウィメン、リトアニア、日本、スイス、アイルランド、スペイン、ドイツ、フランス、チェコ共和国、ルクセンブルグ、モンテネグロ、ヴェネズエラ、ロシア連邦、ベルギー、オーストラリア、ラトヴィア、韓国、モルドヴァ共和国、デンマ

ーク、ポルトガル、アルバニア、トルコ、ベラルーシ、ジョージア、フィンランド、クロアチア、オーストリア、英国、アイルランド、ブルガリア、ルーマニア、スロヴァキア、ポーランド、オランダ、スウェーデン、シリア、東ティモール、ニカラグア、米国、ウクライナ人権議会委員会、国際和解フェローシップ、尊厳---デンマーク拷問禁止機関、マイノリティ権利グループ、ユダヤ人学生欧州連合、カトリック国際教育事務所、人権ハウス財団、ウクライナ女性団体世界連盟、世界拷問禁止団体、世界非殺害センター

まとめ: Michelle Bachelet

7月6日(水)

10:00a.m.- 12:00p.m.

中央アフリカ共和国の人権状況に関する独立専門家との意見交換対話(決議 48/19)

プレゼンテーション: Yao Agetse 中央アフリカ共和国の人権状況に関する独立専門家

当該国ステートメント: 中央アフリカ共和国

討論: 欧州連合、セネガル、フランス、国連子ども基金、ヴェネズエラ、ロシア連邦、スーダン、エジプト、中国、ポルトガル、アンゴラ、マリ、英国、アイルランド、ガボン、米国、Ensemble contre la Peine de Mort、刑法改革インターナショナル、世界福音同盟、子ども擁護インターナショナル、Elizka 救援財団、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme

まとめ: Yao Agetse

リビアの独立事実確認ミッションとの意見交換対話

提出文書: リビアの人権状況に関する独立リビア事実確認ミッション報告書

(A/HRC/50/63)

報告書プレゼンテーション: Mohamed Auajjar リビアに関する独立事実救人ミッション団長

当該国ステートメント: リビア

討論: アイスランド(諸国グループを代表)、欧州連合、ヨルダン(アラブ諸国を代表)、サウディアラビア(湾岸協力会議を代表)、コートイヴォワール(アフリカ諸国を代表)、スイス、ドイツ、リヒテンシュタイン、国連ウイメン、シエラレオネ、スペイン、セネガル、イラク、モロッコ、ルクセンブルグ、ヴェネズエラ、バーレーン、スーダン、エジプト、中国、アルジェリア、ギリシャ、トルコ、マルタ、イエーメン、英国、アイルランド、米国、ヨルダン、チェコ共和国、キプロス、モーリタニア、南スーダン、チュニジア、オランダ、イタリア、ベルギー、カタール、フランス

15:00p.m. - 18:00p.m.

リビアの独立事実確認ミッションとの意見交換対話(継続)

討論: 人権連帯団体、アムネスティ・インターナショナル、カイロ人権学研究所、国際法学家委員会、人権監視機構、透明性のためのパートナー、平和・開発・人権のための

Maat 協会、Rencontre Africaine pour la defense des droits de l'homme、世界拷問禁止団体、Institut International pour les Droits et le Developpement

まとめ: Gracy Robinson リビアの独立自自さ確認ミッション委員、Chaloka Beyani リビアの独立事実確認ミッション委員

答弁権行使: ロシア連邦

議事項目 10(継続): ジョージアに関する口頭による最新情報のプレゼンテーション: Hulan Tsedey 人権高等弁務官事務所欧州・中央アジア課課長
当該国ステートメント: ジョージア

7月7日(木)午前

10:00a.m. – 13:00p.m.

決議の採択

1. スーダンの状況に関する人権高等弁務官報告(A/HRC/50/L.14/Rev.1)

コンセンサスで決議を採択

2. エリトリアの人権状況(A/HRC/50/L.19)

賛成 21 票、反対 10 票、棄権 16 票で決議を採択。

票決結果: 賛成 21 票: アルゼンチン、アルメニア、ブラジル、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ドイツ、ホンデュラス、**日本**、リトアニア、ルクセンブルグ、マーシャル諸島、メキシコ、モンテネグロ、オランダ、パラグアイ、ポーランド、韓国、ウクライナ、英国、米国

反対 10 票: ボリヴィア、中国、キューバ、エリトリア、インド、パキスタン、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦、ヴェネズエラ

棄権 16 票: ペナン、カメルーン、コートイヴォワール、ガボン、ガンビア、インドネシア、カザフスタン、リビア、マラウイ、マレーシア、モーリタニア、ナミビア、ネパール、カタール、セネガル、ウズベキスタン

3. ロヒンギャ・ムスリムとその他のミャンマーのマイノリティの人権状況(A/HRC/50/L.21)

コンセンサスで決議を採択

4. 人権分野での国際協力の強化(A/HRC/50/L.1)

賛成 29 票、反対 16 票、棄権 2 票で決議を採択

票決結果: 賛成 29 票: アルゼンチン、ペナン、ボリヴィア、カメルーン、中国、コートイヴォワール、キューバ、エリトリア、ガボン、ガンビア、ホンデュラス、インド、インドネシア、カザフスタン、リビア、マラウイ、マレーシア、モーリタニア、ナミビア、ネパール、パキスタン、パラグアイ、カタール、セネガル、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン、ヴェネズエラ

反対 16 票: アルメニア、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ドイツ、**日本**、リト

アニア、ルクセンブルグ、マーシャル諸島、モンテネグロ、オランダ、ポーランド、韓国、ウクライナ、英国、米国

棄権 2 票: ブラジル、メキシコ

5. 裁判官、陪審員、裁判所補佐人の独立と公平性、弁護士独立性: 司法行政への女性の参画(A/HRC/50/L.3)

コンセンサスで決議を採択

6. 国内避難民の人権に関する特別報告者のマンデート(A/HRC/50/L.4)

コンセンサスで決議を採択

7. 女性に対する暴力、その原因と結果に関する特別報告者のマンデート(A/HRC/50/L.7)

コンセンサスで決議を採択

8. 人権と国際連帯(A/HRC/50/L.9)

賛成 31 票、反対 15 票、棄権 1 票で決議を採択。

票決結果: 賛成 31 票: アルゼンチン、アルメニア、ベナン、ボリヴィア、ブラジル、カメルーン、中国、コートイヴォワール、キューバ、エリトリア、ガボン、ガンビア、ホンデュラス、インド、インドネシア、カザフスタン、リビア、マラウイ、マレーシア、モリタニア、ナミビア、ネパール、パキスタン、パラグアイ、カタール、セネガル、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン、ヴェネズエラ

反対 15 票: チェコ共和国、フィンランド、フランス、ドイツ、日本、リトアニア、ルクセンブルグ、マーシャル諸島、モンテネグロ、ポーランド、韓国、ウクライナ、英国、米国

棄権 1 票: メキシコ

9. 人権と気候変動(A/HRC/50/L.10/Rev.1)

コンセンサスで決議を採択

7月7日(木)午後

15:00p.m. – 18:00p.m.

決議の採択(継続)

10. 性的指向と性自認に関連する暴力と差別からの保護に関する独立専門家のマンデート(A/HRC/50/L.2)

賛成 23 票、反対 17 票、棄権 7 票で決議を採択。

採択前に理事会は、修正案 L.25 から L.30、L.32 から L.37 を否決し、修正案 L.32 を採択。

票決結果: 賛成 23 票: アルゼンチン、ボリヴィア、ブラジル、キューバ、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ドイツ、ホンデュラス、日本、リトアニア、ルクセンブルク、マーシャル諸島、メキシコ、モンテネグロ、ネパール、オランダ、パラグアイ、韓国、ウクライナ、英国、米国、ヴェネズエラ

反対 17 票: カメルーン、中国、コートイヴォワール、エリトリア、ガボン、ガンビア、

インドネシア、リビア、マラウイ、マレーシア、モーリタニア、パキスタン、カタール、セネガル、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦

棄権 7 票: アルメニア、ベナン、インド、カザフスタン、ナミビア、ポーランド、ウズベキスタン

11. 人権の推進と保護のための死傷者の記録の重要性(A/HRC/50/L.6)

口頭で修正の決議案をコンセンサスで採択。

12. 人権と文民の火器の取得・所有・使用の規制(A/HRC/50/L.12)

コンセンサスで決議を採択

13. 到達できる最高の水準の身体的・精神的健康の享受への万人の権利の状況での薬剤、ワクチン、その他の保健製品へのアクセス

コンセンサスで決議を採択

7月8日(金)午前

10:00a.m. – 13:00p.m.

決議の採択(継続)

14. アフガニスタンの女性と女兒の人権状況(A/HRC/50/L.62/Rev1)

口頭で修正の決議をコンセンサスで採択

15. 意見と表現の自由(A/HRC/50/L.11)

コンセンサスで決議を採択

16. 女性性器切除の撤廃(A/HRC/50/L.15/Rev.1)

コンセンサスで決議を採択

17. 平和的集会と結社の自由への権利(A/HRC/50/L.20)

口頭で修正の決議をコンセンサスで採択

18. 女性と女兒に対するあらゆる形態の差別の撤廃(A/HRC/50/L.22/Rev.1)

口頭で修正の決議をコンセンサスで採択

19. シリア・アラブ共和国の人権状況(A/HRC/50/L.5/Rev.1)

賛成 25 票、反対 6 票、棄権 15 票で決議を採択。

票決結果: 賛成 25 票: アルゼンチン、ベナン、コート・ド'イボワール、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ガボン、ガンビア、ドイツ、ホンデュラス、**日本**、リトアニア、ルクセンブルグ、マラウイ、マーシャル諸島、メキシコ、モンテネグロ、オランダ、パラグアイ、ポーランド、カタール、韓国、ウクライナ、英国、米国

反対 6 票: アルメニア、ボリヴィア、中国、キューバ、エリトリア、ヴェネズエラ

棄権 15 票: ブラジル、カメルーン、インド、インドネシア、カザフスタン、マレーシア、モーリタニア、ナミビア、ネパール、パキスタン、セネガル、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン

20. ベラルーシの人権状況(A/HRC/50/L.18)

賛成 23 票、反対 6 票、棄権 18 票で決議を採択。

票決結果: 賛成 23 票: アルゼンチン、ベナン、ブラジル、チェコ共和国、フィンランド、フランス、ガンビア、ドイツ、ホンデュラス、**日本**、リトアニア、ルクセンブルグ、マラウイ、マーシャル諸島、メキシコ、モンテネグロ、オランダ、パラグアイ、ポーランド、韓国、ウクライナ、英国、米国

反対 6 票: ボリヴィア、中国、キューバ、エリトリア、カザフスタン、ヴェネズエラ

棄権 18 票: アルメニア、カメルーン、コートイヴォワール、ガボン、インド、インドネシア、リビア、マレーシア、モーリタニア、ナミビア、ネパール、パキスタン、カタール、セネガル、ソマリア、スーダン、アラブ首長国連邦、ウズベキスタン

7月8日(金)午後

15:00p.m. – 18:00p.m.

決議の採択(継続)

21. 平和的抗議の状況での人権の推進と保護(A/HRC/50/L.16)

口頭で修正の決議をコンセンサスで採択

22. 社会フォーラム(A/HRC/50/L.8)

コンセンサスで採択

決定の採択

1. 普遍的定期的レビューの第4サイクルの開始(A/HRC/50/L.17)

コンセンサスで決定を採択

決議の採択(継続)

23. リビアの人権を改善するための技術援助と能力開発(A/HRC/50/L.23)

コンセンサスで決議を採択。

特別手続きマンデート保持者の任命

1. Liliana Valifia(アルゼンチン) - 開発への権利に関する専門家メカニズムのラテンアメリカとカリブ海諸国からの委員

2. Nazila Ghanea(イラン・イスラム共和国) - 宗教または信念の自由に関する特別報告者

3. Farida Shaheed(パキスタン) - 教育への権利に関する特別報告者

4. Elizabeth Salmon(ペルー) - 朝鮮民主共和国の人権状況に関する特別報告者

5. Alice Jill Edwards(オーストラリア) - 拷問及びその他の残酷かつ非人間的または品位を落とす扱いまたは懲罰に関する特別報告者

6. Grazyna Baranowska(ポーランド) - 強制または任意によらない失踪に関する作業部会の東欧諸国からの委員

7. Damilola Olawuyi(ナイジェリア) - 人権と多国籍業及びその他の企業の問題に関する作業部会のアフリカ諸国からの委員

8. Robert Mccorquodale(オーストラリア) – 人権と多国籍企業及びその他の企業の問題に関する作業部会の西欧及びその他の諸国からの委員

第 51 回人権理事会は、9 月 12 日から 10 月 7 日まで開催の予定。

以 上

8